

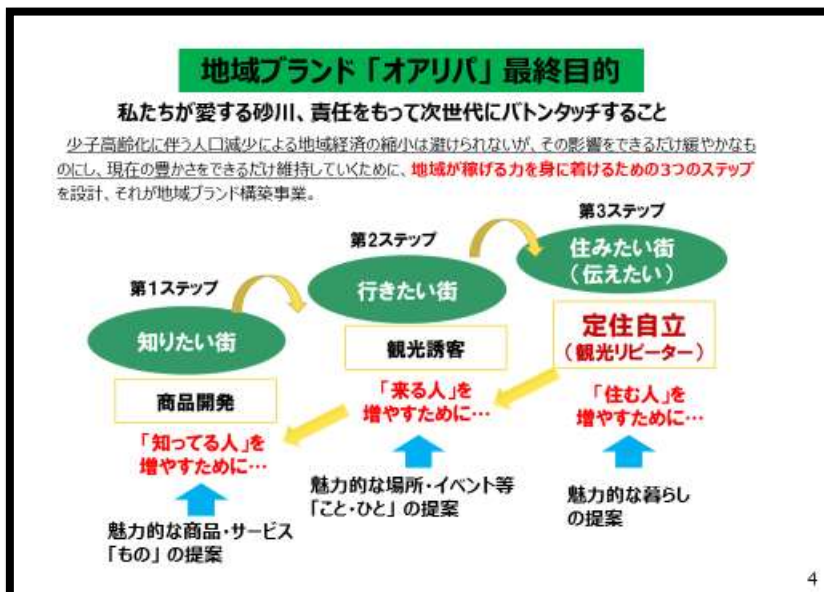
●砂川市「地域おこし協力隊（地域ブランド「オアリパ」プロジェクト担当）」募集要項

砂川市は、札幌市と旭川市のほぼ中間に位置し、人口が約 16,000 人の市です。国道 12 号を中心にカフェやお菓子屋さんが点在する「すながわスイートロード」をはじめ、森の中の公園「北海道子どもの国」や遊水地が広がる「砂川オアシスパーク」など、緑と水の豊かなまちで魅力にあふれており、市外から多くの観光客が訪れています。

しかし、現在では中心市街地の空洞化や少子高齢化により、まちづくりのマンパワーが不足し、元気な人と新しいエネルギーが求められています。

1 業務概要

砂川市では、地域ブランド構築事業『安心やすらぎ共和国 OASIS REPUBLIC -SUNAGAWA BASE-（オアリパ）』を実施しています。『オアリパ』は人口減少を地域みんなで乗り越え、責任をもって愛する地域を次世代にバトンタッチしたいという思いで 2019 年に結成した官民連携プロジェクトです。



オアリバ プロジェクト 最終イメージ

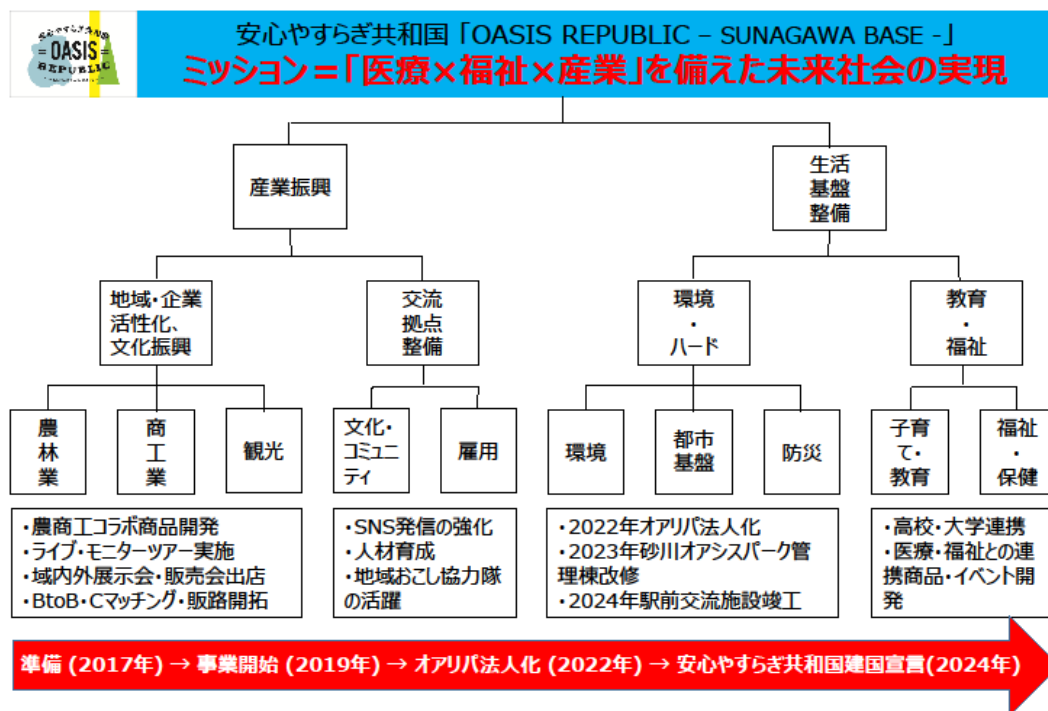
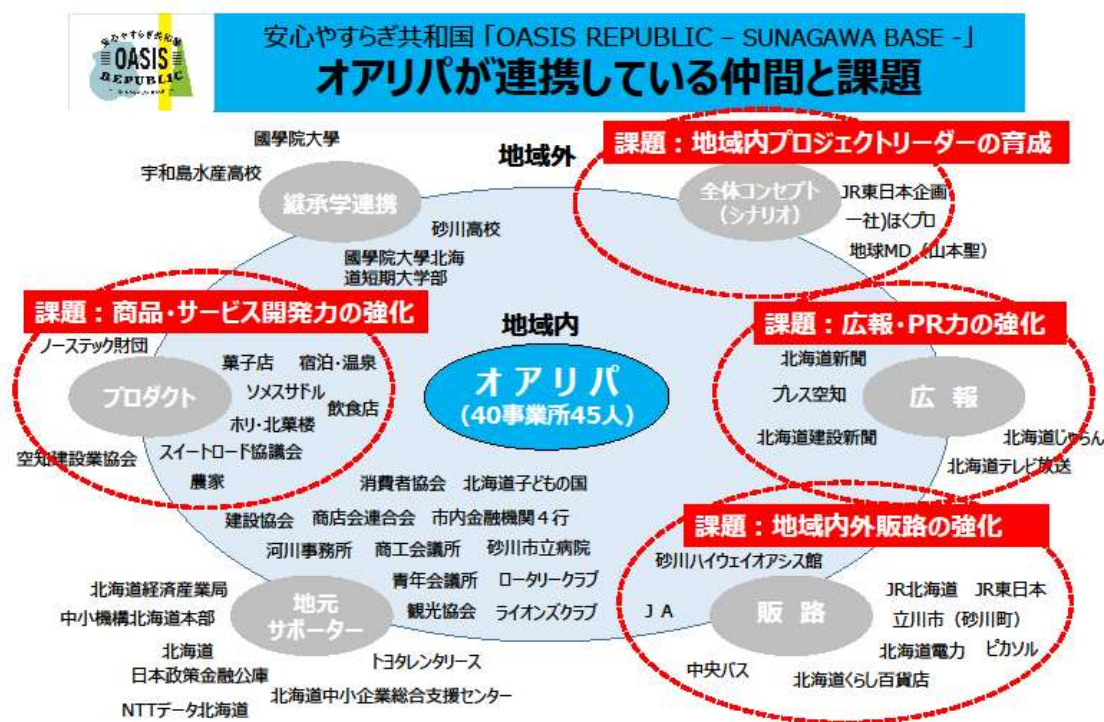
オアリバ = 異業種が一塊になって稼ぐちからで地方創生をするプロジェクト



これまで、セミナー等による学習、商品・サービスの開発・磨き上げ、展示会等への出展、BtoB・Cマッチングによる販路開拓、観光周遊コース開発、SNSによる情報発信等をトライ&エラーを積み重ねながら取り組んできました。



いよいよ、インキュベーション・地域商社・DMO の機能を持つ地域のプラットフォームとなる法人を、今年度設立する予定となっています。



この度募集する地域おこし協力隊には、地域ブランド『オアリパ』プロジェクトの中心的な役割を担う人材としての活躍を期待しています。

(業務内容)

- ・モノ事業「地域資源を活かした商品開発、販路開拓、レシピ開発等」
- ・コト事業「地域資源を活かした観光、旅カタログ、Web・SNS 発信等」
- ・モノ+コト事業「地域拠点（聖地）開発等」

是非、地域おこし協力隊員として、地域ブランド『オアリバ』の事業に取り組み、砂川市を元気にする活動を一緒にはじめませんか。

○活動の様子について

(1) チーム”SUNAGAWA”ブランディングプロジェクト(砂川市地域ブランド構築事業)について

<http://www.city.sunagawa.hokkaido.jp/sangyou/shoukou/2019-0423-1912-45.html>

(2) 現在、地域ブランド構築事業および商店街・観光振興事業の担当として活動中の隊員について

https://www.city.sunagawa.hokkaido.jp/sangyou/shoukou/chikiokoshi_kyouryokutai.html

(3) 砂川駅前地区整備について

<https://www.city.sunagawa.hokkaido.jp/shisei/kaihatsu/index.html>

2 募集対象

次のいずれも満たす方を対象とします。

- (1) 現在、都市地域等（離島、山村、過疎地域等以外）に居住し、砂川市に住民票を異動した方、または他の市町村において2年以上隊員として活動し、任期終了の日から1年以内にあたる方で、砂川市に居住できる方
- (2) 任期終了後に起業・就業等により定住する意思がある方
- (3) 心身ともに健康で、誠実に職務を行える方
- (4) パソコンの基本操作（ワード、エクセル等）及びSNS等が活用できる方
- (5) 普通自動車運転免許証を有し、運転が可能である方
- (6) 市条例及び規則等その他関係法令を遵守し、職務命令に従うことができる方
- (7) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団その他反社会的団体又はそれらの構成員に該当しない方

3 募集人数 1名

4 勤務地 まちなか集客施設 SuBACo（砂川観光協会隣接）・市役所商工労働観光課

5 勤務時間 週30時間

6 任用形態・期間

- (1) 砂川市会計年度任用職員として砂川市長が任用します。
- (2) 任用期間は、採用の日から令和5年3月31日まで。なお、更新は1年単位、最長で3年間まで延長可能です。
- (3) 協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、任用期間中でもあってもその職を解くことがあります。

7 給与・賃金等 月額 185,000円 期末手当 6月と12月に支給

8 待遇・福利厚生

- (1) 住宅は砂川市が用意し、家賃は市が負担します。
引っ越しに係る経費、居住に係る生活用品、光熱水費等は個人負担になります。
- (2) 勤務時間中は、車両、パソコン等の備品を貸与します。(他の協力隊員と共有)
- (3) 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険が適用されます。
- (4) 年次有給休暇が付与されます。(1年目10日)
- (5) 副業は2年目から可能です。(1年目から副業を希望する場合は要相談)
- (6) 起業するための各種補助金があります。
※地域おこし協力隊起業又は事業承継支援金(上限100万円)、市内特定エリアの空き建物の改装費(上限200万円)及び賃借料(1年間補助。上限月額10万円)の補助。

9 応募方法

指定の応募用紙、企画提案書に必要な事項を記入のうえ、郵送または持参してください。

なお、提出された書類は返却しません。

- (1) 応募期間
令和4年5月16日より受付を開始します。
- (2) 応募締切
随時対応としますが、採用者が募集人数に達した時点で、募集受付を終了します。
- (3) 提出書類
応募用紙、企画提案書(砂川市ホームページ又は、一般社団法人移住・交流推進機構<JOIN>ホームページからダウンロードしてください。)
○砂川市ホームページ <http://www.city.sunagawa.hokkaido.jp>
○JOINホームページ <http://www.iju-join.jp>

10 選考の流れ

(1) 第一次選考（書類審査）

・応募用紙、企画提案書を元に書類選考を行い、選考結果を通知（郵送）します。

(2) 第二次選考（面接試験）

・第一次選考合格者を対象に面接試験を実施します。

・日程、場所等の詳細については、第一次選考の結果を通知する際にお知らせします。

※面接はオンラインで実施する場合があります。

(3) 選考結果

選考結果の報告は、速やかに文書等で第二次選考受験者全員に通知します。

11 応募用紙送付先・問い合わせ先

〒073-0195 北海道砂川市西7条北2丁目1番1号

砂川市商工労働観光課商工振興係

電話 0125-74-8382

FAX 0125-74-8798

E-mail s-shinko@city.sunagawa.lg.jp